

四 半 期 報 告 書

(第115期第3四半期)

 日本特殊塗料株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第115期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 日本特殊塗料株式会社

【英訳名】 Nihon Tokushu Toryo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 谷 純

【本店の所在の場所】 東京都北区王子三丁目23番2号

【電話番号】 03 (3913) 6131 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員業務本部財務部長 兼 総務部長 力 武 洋 介

【最寄りの連絡場所】 東京都北区王子三丁目23番2号

【電話番号】 03 (3913) 6134

【事務連絡者氏名】 執行役員業務本部財務部長 兼 総務部長 力 武 洋 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第114期 第3四半期 連結累計期間	第115期 第3四半期 連結累計期間	第114期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	42,942	33,831	57,191
経常利益 (百万円)	3,045	633	4,303
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,851	15	2,318
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,710	1,624	2,269
純資産額 (百万円)	45,503	45,760	45,062
総資産額 (百万円)	74,838	74,577	72,067
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	84.14	0.71	105.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.7	55.7	56.8

回次	第114期 第3四半期 連結会計期間	第115期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	23.68	26.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動は大きく停滞し、景気の低迷は大変深刻な状況となりました。第2四半期以降、一部経済活動の再開による持ち直しの動きが見られたものの、同感染症の拡大傾向が続く中、緊急事態宣言が再発令されるなど依然として予断を許さない状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、徹底した感染症拡大防止策を講じながら、売上規模の確保・拡大と収益基盤の強化に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、足元では回復基調にあるものの、第2四半期連結累計期間の減収幅が大きく、売上高は338億3千1百万円（前年同期比21.2%減）となりました。

損益面につきましては、グループ全社で事業活動を見直し、原価低減活動・経費低減策に積極的かつ継続的に取り組んだものの、売上高の減少を補えず、営業損失は9千7百万円（前年同期は営業利益19億7千1百万円）となりました。経常利益は、持分法による投資利益の計上等により6億3千3百万円（前年同期比79.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1千5百万円（前年同期比99.2%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[塗料関連事業]

一部品種で回復傾向が見られたものの、感染症拡大防止のための営業活動自粛や工事の一時中止・工期変更等の影響が継続し、当セグメントの売上高は103億8千6百万円（前年同期比16.5%減）となりました。損益面では、原価低減活動・経費低減策を進めたものの、セグメント利益は4千9百万円（前年同期比73.9%減）となりました。

[自動車製品関連事業]

主要顧客である自動車メーカーの生産台数減少に加え、中国・武漢市にあります連結子会社が感染症拡大防止のための一時的な工場稼働停止を行ったこと等の影響から、第2四半期連結累計期間における減収幅が大きく、当セグメントの売上高は234億3千4百万円（前年同期比23.2%減）となりました。損益面では、原価低減活動・経費低減策を進めたものの、売上高の減少を補えず、セグメント損失は1億5千1百万円（前年同期はセグメント利益17億7千7百万円）となりました。

[その他]

保険代理業の売上高は10百万円（前年同期比6.4%増）となりました。

(注) 各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高消去後の数値を記載しております。

② 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ25億9百万円増加し、745億7千7百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少5億1百万円、受取手形及び売掛金の減少7億1千2百万円、有形固定資産の増加4億5千2百万円、投資有価証券の増加22億2百万円、長期貸付金の増加10億3千3百万円によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ18億1千2百万円増加し、288億1千7百万円となりました。主な要因は、借入金の増加28億8千9百万円によるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6億9千7百万円増加し、457億6千万円となりました。主な要因は、利益剰余金の減少8億2千3百万円、その他有価証券評価差額金の増加18億8千万円、為替換算調整勘定の減少4億7千万円によるものです。この結果、自己資本比率は1.1%減少し、55.7%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等若しくは指標等について新たな定め又は重要な変更は、特にありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は13億8千9百万円であります。

(6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

第2四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当社グループの自動車製品関連事業の生産実績及び販売実績が著しく減少しておりましたが、当第3四半期連結累計期間においては、主要顧客である自動車メーカー各社の新車需要が回復しつつあることから、当社グループの自動車製品関連事業の生産実績及び販売実績は第2四半期累計期間に比して回復しております。

この結果、当第3四半期累計期間における自動車製品関連事業の生産高は、160億8千9百万円（前年同期比15.9%減）となっております。

なお、販売実績につきましては、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」及び「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(8) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前連結会計年度末における重要な設備の新設計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,611,200	23,611,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	23,611,200	23,611,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	23,611,200	—	4,753	—	4,258

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,515,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 227,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,854,400	218,544	—
単元未満株式	普通株式 13,500	—	—
発行済株式総数	23,611,200	—	—
総株主の議決権	—	218,544	—

(注) 単元未満株式数には当社保有の自己株式4株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本特殊塗料株式会社	東京都北区王子3-23-2	1,515,600	—	1,515,600	6.42
(相互保有株式) 富士産業株式会社	神奈川県平塚市東八幡 5-11-3	163,200	—	163,200	0.69
(相互保有株式) 梅居産業株式会社	福岡県福岡市博多区榎田 1-7-42	35,000	29,500	64,500	0.27
計	—	1,713,800	29,500	1,743,300	7.38

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持株数	ニットク親和会	東京都北区王子3-23-2 日本特殊塗料株式会社内

2 【役員の場合】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,982	7,480
受取手形及び売掛金	10,320	※2 9,607
電子記録債権	3,204	※2 3,564
商品及び製品	1,414	1,324
仕掛品	404	440
原材料及び貯蔵品	1,240	1,127
その他	1,219	632
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	25,780	24,173
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,280	8,946
機械装置及び運搬具（純額）	9,120	8,886
土地	4,710	4,710
建設仮勘定	2,489	1,976
その他（純額）	1,734	2,265
有形固定資産合計	26,334	26,786
無形固定資産		
その他	1,275	1,194
無形固定資産合計	1,275	1,194
投資その他の資産		
投資有価証券	16,627	18,829
長期貸付金	289	1,322
繰延税金資産	148	204
その他	1,657	2,114
貸倒引当金	△45	△47
投資その他の資産合計	18,677	22,423
固定資産合計	46,287	50,404
資産合計	72,067	74,577

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,193	※2 7,086
電子記録債務	3,392	※2 3,365
短期借入金	1,793	5,809
リース債務	34	6
未払法人税等	405	173
役員賞与引当金	99	-
その他	4,728	※2 3,369
流動負債合計	17,647	19,811
固定負債		
長期借入金	5,089	3,962
リース債務	25	13
退職給付に係る負債	3,907	3,819
繰延税金負債	252	1,097
その他	82	112
固定負債合計	9,358	9,006
負債合計	27,005	28,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,753	4,753
資本剰余金	4,237	4,190
利益剰余金	29,602	28,778
自己株式	△748	△750
株主資本合計	37,845	36,972
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,333	5,213
為替換算調整勘定	△185	△655
退職給付に係る調整累計額	△43	△25
その他の包括利益累計額合計	3,104	4,532
非支配株主持分	4,112	4,255
純資産合計	45,062	45,760
負債純資産合計	72,067	74,577

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	42,942	33,831
売上原価	33,883	27,373
売上総利益	9,058	6,458
販売費及び一般管理費	7,086	6,555
営業利益又は営業損失(△)	1,971	△97
営業外収益		
受取配当金	215	183
持分法による投資利益	890	315
雇用調整助成金	-	130
その他	130	170
営業外収益合計	1,236	800
営業外費用		
支払利息	58	42
為替差損	93	10
その他	11	17
営業外費用合計	163	70
経常利益	3,045	633
特別利益		
固定資産売却益	0	7
受取保険金	8	2
投資有価証券売却益	60	2
特別利益合計	68	12
特別損失		
固定資産処分損	73	43
投資有価証券売却損	-	0
特別損失合計	73	43
税金等調整前四半期純利益	3,040	602
法人税等	665	305
四半期純利益	2,375	296
非支配株主に帰属する四半期純利益	523	281
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,851	15

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,375	296
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	772	1,868
為替換算調整勘定	△249	△194
退職給付に係る調整額	6	18
持分法適用会社に対する持分相当額	△193	△363
その他の包括利益合計	335	1,327
四半期包括利益	2,710	1,624
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,306	1,443
非支配株主に係る四半期包括利益	403	181

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積もりについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

次の会社の金融機関等からの借入やリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
天津日特固防音配件有限公司	56百万円	128百万円
(株)エス・シー・エス	40 "	35 "
計	97 "	163 "

※2 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形及び売掛金	一百万円	104百万円
電子記録債権	— "	93 "
支払手形及び買掛金	— "	11 "
電子記録債務	— "	137 "
その他(流動負債)	— "	93 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	2,660百万円	2,718百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	441	20	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年11月6日 取締役会	普通株式	419	19	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

(注) 2019年11月6日取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当2円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	464	21	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年11月11日 取締役会	普通株式	375	17	2020年9月30日	2020年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 3
	塗料関連	自動車 製品関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,435	30,496	42,932	9	42,942	—	42,942
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	—	2	—	2	△2	—
計	12,437	30,496	42,934	9	42,944	△2	42,942
セグメント利益	189	1,777	1,967	4	1,971	—	1,971

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業であります。

2 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 3
	塗料関連	自動車 製品関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,386	23,434	33,820	10	33,831	—	33,831
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	—	2	—	2	△2	—
計	10,389	23,434	33,823	10	33,834	△2	33,831
セグメント利益又は損失 (△)	49	△151	△102	5	△97	—	△97

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業であります。

2 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	84円14銭	0円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,851	15
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,851	15
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,009	22,007

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第115期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の中間配当については、2020年11月11日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行いました。

①配当金の総額	375百万円
②1株当たりの金額	17円
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年11月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

日本特殊塗料株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	月	本	洋	一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	野	強		印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本特殊塗料株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本特殊塗料株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施さ

れる年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【会社名】 日本特殊塗料株式会社

【英訳名】 Nihon Tokushu Toryo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 谷 純

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都北区王子三丁目23番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田谷純は、当社の第115期第3四半期（自2020年10月1日 至2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。